

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和2年7月29日・8月3日						
② 内容	発行部数 1,500部 配付方法 郵送、事務所での配布 内容 県政報告を印刷し、県内において上記の方法により地域住民に配布し、広聴広報活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	印刷費	94,050	10/10	94,050	県政報告書印刷代 @45.5×1,500部+税=75,075円 封筒印刷代 @11.5×1,500枚+税=18,975円	✓	
	郵送費	101,696	10/10	101,696	県政報告書郵送代 @73×560通 @84×724通		✓
	郵送費	13,944	10/10	13,944	県政報告書郵送代 @84×166通		✓
	合計	209,690		209,690			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

岡本富治

様

[別納引受]

第一種定形
@84

166通

16.5g
¥13,944

小計

¥13,944

郵便物引受合計通数

166通

課税計 (10%)

¥13,944

(内消費税等

¥1,267)

非課税計

¥0

△計

¥13,944

お預り金額

¥13,944



〒100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町2-3-1

取扱日時: 2020年 8月 3日 10:54

担当:

発行No. 200803A6497 端N60箱01

連絡先: 生比奈郵便局

TEL: 0885-42-3303

領収書

岡本富治

様

[別納引受]

区内特別基 (定)
@73

560通

16.0g
¥40,880

小計

¥40,880

第一種定形

724通

16.0g
¥60,816

小計

¥60,816

郵便物引受合計通数

1,284通

課税計 (10%)

¥101,696

(内消費税等

¥9,245)

非課税計

¥0

△計

¥101,696

お預り金額

¥105,000

おつり

¥3,304

印紙税申告納

付につき趣町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町2-3-1

取扱日時: 2020年 7月29日 10:10

担当:

発行No. 200729A6477 端N60箱01

連絡先: 生比奈郵便局

TEL: 0885-42-3303

領 収 証

岡本富治

様

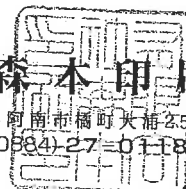
2 年 9 月 29 日

金額

494,050

但し 県政報告 1500、長3封筒 1500
上記の金額正に領収いたしました現金
小切手
手形

有限会社 森本印刷

徳島県阿南市橋町大橋2-1
TEL (0884) 27-0118 (代)

係 印





徳島県議会議員

岡本 浩

事務所

⑦七七一―四三〇二

徳島県勝浦郡勝浦町大字中角字つい口三―一五
電話（〇八八五）四二―四〇九八

はげしい雨のあと暑い日になっていきます お体大切に祈ります
 7月6日に議会が肉をいたしまし、とり急ぎ県国支援策を公表いたします
 県民の生活と県民経済を守りぬぐために全力投球中です。県議会防災・感染対策
 特別委員として 県商工会連合会会長 県信用保証協会理事という立場でも
 皆様の状況を知っており、手勝浦川上中下流の河川災害等
 集中的に取り組んでおります 皆様導よろしくお願 申し上げます
 1つもお世話しになる感謝の思 をもって 令和2年度 岡本高治

令和2年度6月補正予算の概要(追加分)〈国の第二次補正予算に即応した新型コロナ対策緊急対応〉

予算額221億円

(主な事業)

感染拡大の「第2波・第3波」を迎え撃つ
 「万全の体制」を整備！

●コロナ対策予算
 6月補正追加 221億円
 6月補正先議 73億円
 4月補正 330億円
 R元補正 30億円
 累計654億円

(金額単位：千円)

暮らしと命を守る 185億円

■医療・福祉提供体制の強化

- ◎医療・福祉サービス従事者への慰労金支給 6,240,620 ●
- 再度の感染拡大に備えた入院患者の病床確保 2,332,710 ●
- 医療機関への医療機器整備支援 816,400 ●
- ◎医療機関・福祉施設等の感染拡大防止支援 7,670,620 ●

■検査体制の強化

- 地域外来・検査センター体制強化事業 221,000 国1/2、★
- 新型コロナウイルス感染症検査体制強化促進事業 198,100 ●、★
- 新型コロナウイルス感染症抗原検査等活用事業 121,500 国1/2、★
- ◎妊産婦の新型コロナウイルス対策支援事業 86,000 国10/10

■家庭への経済的支援

- ◎ひとり親世帯臨時特別給付金事業 198,430 国10/10
- 生活福祉資金貸付金 473,000 国10/10

●は緊急包括支援交付金活用
 ★は地方創生臨時交付金活用

業と雇用を守る 18億円

■中小企業・農林漁業者等の事業継続支援

- 新型コロナ対応！企業応援給付金 1,700,000 ★
- 新型コロナ対策農林漁業者応援給付金 80,000 ★

学びを支える 3億円

■学校独自の感染防止と学習保障の支援

- ◎学校再開に伴う感染症対策・学習保障等支援事業 136,500 国1/2、★
- ◎私立学校再開支援事業 24,000 国1/2、10/10、★

■学習指導員の配置等による学習支援強化

- ◎学びの保障のための学校教育活動支援事業 69,663 国1/2、1/3、★

■中止となった部活動全国大会の代替大会開催支援

- ◎部活動全国大会の代替大会開催支援事業 17,000 国10/10

あらゆる危機事象に即応 15億円

- 危機管理調整費の増額 1,500,000 ★

注：記載事業は主なものであり、合計額は一致しない

新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金 第二次交付限度額

(国全体額)

(うち徳島県分)

国全体額に占める割合

都道府県分	8,750 億円	110.7 億円	1.27 %
市町村分	1,750 億円	88.5 億円	0.82 %
配分額合計	19,500 億円	199.2 億円	1.02 %
(留保分)	500 億円		
臨交金合計	20,000 億円		

(本県への配分額)

(単位:千円)

都道府県分	第二次交付限度額
徳島県	11,070,143

(参考)

第一次交付限度額	第一次+第二次 合計限度額
4,928,811	15,998,954

(単位:千円)

市町村分	第二次交付限度額
小松島市	371,815
勝浦町	196,361
上勝町	107,769

(参考)

第一次交付限度額	第一次+第二次 合計限度額
152,362	524,177
60,898	257,259
28,695	136,464

地域・医療 を守ります

地域医療体制のさらなる整備・感染拡大防止の推進

緊急包括支援交付金

拡充

2兆2,370億円

- 重点医療機関の病床の確保
- 医療・介護・障害福祉従事者等への慰労金支給
 - ◆受入病院等の役割を設定された医療機関
実際に診療を行った医療機関の職員 20万円
それ以外の医療機関の職員 10万円
 - ◆感染者が発生又は濃厚接触者に対応した
介護・障害福祉事業所の職員 20万円
 - ◆その他の医療機関、
介護・障害福祉事業所の職員 5万円
- 疑い患者受入れ救急病院等の院内感染防止対策
- 医療機関・薬局等の感染拡大防止等の支援 等

ワクチンの開発強化・早期実用化に向けた体制整備

治療薬・ワクチンの開発

拡充

2,055億円（1次補正では751億円）

コロナ対応を行う医療機関等への資金繰り支援

福祉医療機構

拡充

無利子・無担保等の危機対応融資の拡充

地方におけるさまざまな対応・取り組みを支援

地方創生臨時交付金

拡充

2兆円（1次補正と合わせて総額3兆円）

雇用 を守ります

従業員を休業させている雇用主の方

雇用調整助成金

拡充

- 日額上限が引き上げられます
8,330円 → 1万5,000円 月額33万円
- 解雇等を行わない中小企業の助成率
10分の10に引き上げられます

事業主から休業手当を受け取っていない方

休業支援金（直接給付金）

新規

月額賃金の8割（上限33万円）

生活・家計 を守ります

収入が少ないひとり親世帯の方

臨時特別給付金

新規

一世帯5万円

- ※第2子以降1人につき3万円を加算
- ※収入が減少した場合：一世帯5万円加算

子供の小学校休校への対応

小学校休業等対応助成金・支援金

拡充

※従業員に有給休暇を取得させた事業者

- 助成金 日額上限が引き上げられます
8,330円 → 1万5,000円

※就業できなかったフリーランス向け

- 支援金 日額が引き上げられます
4,100円 → 7,500円

子供たちの生活「学び」を支援

家庭から自立し、アルバイト収入により学費等を賄っている学生の方

学生支援緊急給付金（予備費）

新規

10万円が支給されます

※住民税非課税世帯の学生：20万円

家計が急変した学生の授業料等を支援

授業料等減免

拡充

153億円（1次補正では7億円）

- ※国立大学 約1.2万人 補助率10/10
- ※私立大学 約5.3万人 補助率2/3

すべての小中学校・高校・特別支援学校等

学校の再開支援

新規

感染症対策と学びの保障

一校当たり100万円～300万円

（感染状況等に応じて加算あり）

事業 を守ります

売上急減に直面する事業者の方

家賃支援給付金

新規

- 月額上限額
（法人）100万円 （個人）50万円
- 給付金（月額）×6カ月分

フリーランス・新規創業者

持続化給付金

拡充

- フリーランス
 - 収入を雑所得や給与所得として申告し、事業を行っている方
- 最大100万円が支給されます

●新規創業者

➢本年3月までに創業した方

（法人）最大200万円（個人）最大100万円

事業を再開する中小・小規模事業者

持続化補助金

拡充

最大150万円が補助されます

農林漁業者の方

経営継続補助金

新規

最大150万円が補助されます

芸術家・アスリート（個人・団体）の方

緊急総合支援パッケージ

新規

最大150万円が補助されます（フリーランス・団体等）

※簡易な手続きの場合20万円程度を支援

文化芸術団体の収益力強化

1事業150万円～2,500万円

地域公共交通事業者の方

感染防止対策補助金

新規

補助率1/2

（100万円までは定額で補助）

資金繰り対応が強化されます

<無利子・無担保融資>

政策金融公庫等・商工中金

拡充

- ・国民生活事業
（融資限度額）6,000万円 → 8,000万円
（無利子枠）3,000万円 → 4,000万円
- ・中小企業事業
（融資限度額）3億円 → 6億円
（無利子枠）1億円 → 2億円

民間金融機関

・無利子枠 3,000万円 → 4,000万円

大企業・中堅向け融資（シニア）

政策投資銀行・商工中金

・中堅企業には▲0.5%利下げ（当初3年間）

<無利子・無担保等の危機対応融資>

福祉医療機構

拡充

- ・貸付限度額の引き上げ（減収額に応じた拡充）
病院：7.2億円～ 診療所：4,000万円～
- ・医療機関の無利子・無担保枠（減収額に応じた拡充）
病院：1億円～ 診療所：4,000万円～

<資本性資金による支援>

劣後ローン

新規

大企業・中堅

○政策投資銀行・商工中金

・中堅企業には▲0.5%利下げ（当初3年間）

中小・小規模

○政策金融公庫等・商工中金

- ・当初3年間の金利（0.5%または1.05%）
その後▲2%程度利下げ（既存商品比）

事前防犯に
予算増

新しい生活様式の確立に向けたもの

助成金等	WITH・コロナ	● 県内の中小・小規模事業者が取り組む「新しい生活様式への対応」を支援	お問い合わせ先 県がんばる事業者応援センター 0120-666-805 088-621-2069
	「新生活様式」	○概ね10名以上集まる「顧客空間」の改修工事、備品整備に対し、上限100万円	
	導入応援助成金	○オフィスや小規模店舗の「働く空間」の改修工事、備品整備に対し、上限50万円 ○テイクアウトやデリバリー等、人との間隔を空けることを目的としたシステムの導入に対し、上限20万円	
	(県)	● すべて助成率10/10	
	スマートライフ先取り!	● 事業者間の連携や、支援機関の協力のもと、再起・躍進に向け、「新しい生活様式」に対応した企画を提案する中小・小規模事業者を支援	県商工政策課 088-621-2316
	事業者応援事業	● 一提案事業につき、300万円～1,000万円を支援	
	(県)		
	新しい生活様式を支える!	● 「感染拡大防止対策」や「3密回避運行」等、「安全・安心」や「利便性の向上」に取り組む、バス・鉄道・タクシー・フェリー・航空関係事業者等を支援	県次世代交通課 088-621-2128
	公共交通応援事業	● 支援メニューに応じて交付額を決定(交付率10/10又は定額)	
	(県)		

2 業と雇用を守る

新たな採用制度	県職員に採用(会計年度任用職員)	● 「内定取消者」や「雇い止めされた従業員等」に対し、20名程度の採用枠	お問い合わせ先 県人事課 088-621-2358
助成金等	県民みんながお出かけ!	● 県民が県内宿泊施設で宿泊する場合に一人1泊5千円(飲食代含む)を上限に割引する「とくしま応援割」	県観光政策課 088-621-2342
	徳島の魅力再発見事業	● 県内旅行会社が、県内交通機関(鉄道・バス・タクシー等)と宿泊を組み合わせたツアーを造成する場合、宿泊料と交通費の1/2(上限20万円)を助成	
	(県)		
	障がい者就労「開拓」応援事業	● 弁当や菓子等を、新たにドライブスルー方式等で販売する就労継続支援B型事業所を支援(一事業所あたり最大50万円)	県障がい福祉課 088-621-2237
	(県)		県健康づくり課 088-621-2221
専門家の派遣等	総合型地域スポーツクラブ活動再開支援事業	● 「感染防止対策モデル」の実践や「オンライン教室」の環境整備等に取り組む総合型地域スポーツクラブに対し、広報啓発活動の支援や専門家の派遣を実施	県スポーツ振興課 088-621-2112
猶予・軽減	税金の納付の猶予・軽減	● 猶予:売上が20%以上減少した場合、地方税の納付を1年間猶予 ● 軽減:売上が30%以上減少した中小事業者等に対し令和3年度の償却資産・事業用家屋の固定資産税等の課税標準を1/2に軽減、50%以上減少の場合、課税標準をゼロに軽減	【県税】県税務課 088-621-2076 【市町村税】各市町村税務担当課
	(県/各市町村)		
	公共料金の支払猶予	● 電機・ガス・水道料金・NHK受信料等の支払猶予	契約先の事業所にお問い合わせください

実施機関等	当面の事業資金に! 給付金			資金繰りのため融資を受けたい! 融資制度			
	経済産業省		徳島県	徳島県		日本政策金融公庫	商工中金
制度名	持続化給付金	家賃支援給付金	・新型コロナ対応! 企業応援給付金 ・生活衛生関係営業 者応援給付金	・新型コロナウイルス 感染症対応資金	・セーフティネット資 金 ・経済変動対策資金 ・経営安定借換資金	・新型コロナウイルス 感染症特別貸付 ・生活衛生新型コロ ナウイルス感染症特 別貸付 ・新型コロナウイルス 対策マル経融資	・危機対応融資
概要	法人200万円以内、 個人事業主100万円 以内を給付	地代・家賃(賃料) 法人最大600万円 個人事業者最大300 万円を給付	対象となる県・ 日本政策金融公庫 の貸付資金にかかる 融資額の1割を給付 (※法人・個人事業主 とも100万円以内)	実質無利子(当初3年 間)保証料ゼロの融 資	低利・低保証率の融 資	低利子・無担保融資	低利子・無担保融資
内容	対象期間の売 上高が前年同 月比で▲50% 以上減少して いる事業者を 対象に、事業 全般に使える 給付金を支給 【法人】200万 円 【個 人事業者】100 万円	対象期間の売 上高が前年同 月比で ①1ヶ月で▲ 50%以上減少 している事業 者または、 ②連続する3ヶ 月の合計で前 年同期比▲ 30%以上減少 している事業 者を対象に、 自らの事業の ために占有す る土地・建物の 賃料を支給 【法人】 2/3(賃料75万 円まで) 1/3(賃料75万 円超)最大600 万円 【個人事業者】 2/3(賃料37.5 万円まで) 1/3(賃料37.5 万円超)最大 300万円	対象期間の売 上高が対前年 同月比で▲ 50%以上減少 している事業 者に対し、徳島 県中小企業向 け融資制度の 「新型コロナウ イルス感染症 対応資金」また は「セーフティ ネット資金」 日本政策金融 公庫の「生活 衛生新型コロ ナウイルス感 染症特別貸 付」融資額の1 割を給付 (上限100万円)	市町村長から 「セーフティネッ ト保証4号/5 号」または、 「危機関連保 証」の認定を受 けている事業 者対象の融資 利子・当初3年 間実質無利子 保証料なし 上限:4,000万円 期間:10年以内 措置:5年以内	保証協会の保 証付きの低利・ 低保証率の融 資 セーフティネッ ト資金は、市町 村長から下記 の認定を受け ることが必要 【SN保証4号】 売上高が対前 年同月比▲ 20%以上の場合 【SN保証5号】 売上高が対前 年同月比▲ 5%以上の場合 【危機関 連保証】 売上高が対前 年同月比▲ 15%以上の場合	・新型コロナウ イルス感染症 特別貸付 上限:3億円 期間:15~20年 以内 措置:最長5年 以内 ・生活衛生新 型コロナウイル ス感染症特別 貸付 上限:6,000万円 期間:15~20年 以内 措置:5年以内 ・マル経融資 上限:1,000万円 期間:7~10年 以内	上限:3億円 期間:15~20年 以内 措置:最長5年 以内
窓口	持続化給付金事業 コールセンター 0120-115-570 (申請サポート会場) ・徳島センチュリープ ラザホテル ・うずしお会館 ・小松島商工会議所 ・阿南市商工業振興 センター	家賃支援給付金コ ールセンター 0120-653-930	徳島県商工労働観 光部商工政策課 088-621-2322 【旅行業・宿泊業・運 輸業】徳島県観光政 策課 088-621-2339 【生活衛生関係】県 生活衛生営業指導セ ンター 088-623-7400	徳島県商工労働観 光部企業支援課 088-621-2318 徳島県信用保証協 会 088-622-0217	徳島県商工労働観 光部企業支援課 088-621-2318 徳島県信用保証協 会 088-622-0217	日本政策金融公庫 徳島支店 088-625-7790	商工中金徳島支店 088-623-0101

特別利子補給制度を併用することで
当初3年間無利子

最近1ヶ月の
売上高が前年又は
前々年と比較して、
▲5%以上の方が
対象

金利: 当初3年間 基準金利より▲0.9%減
※特別利子補給制度併用により
当初3年間実質無利子
特別利子補給制度適用対象
個人事業者 : 要件無し
小規模事業者 : 売上高▲15%減
中小企業者 : 売上高▲20%減

「新型コロナウイルス感染症対応資金」または、
「セーフティネット資金」を2月以降に利用し、
2月~8月の売上高が対前年同月比▲50%以上減少されている
場合、県「企業応援給付金」の対象

6月22日知事といひ政策提言に私が代表して上京いたしました

岡本富治県政報告

未来へつなげよう
道は8の字 四国の未来は

討議資料

岡本富治事務所 TEL・FAX 0885(42)4098

事務所/〒771-4302 徳島県勝浦郡勝浦町大字中角

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	2

① 年月日	令和2年9月9日・9月14日						
② 内容	発行部数 389部 配付方法 郵送 内容 県政報告を印刷し、県内において上記の方法により地域住民に配布し、広聴広報活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	郵送費	23,940	10/10	23,940	県政報告書郵送代 @63×380通		✓
	郵送費	567	10/10	567	県政報告書郵送代 @63×9通		✓
	合計	24,507		24,507			

（注）専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

（注）印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☐ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☐ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

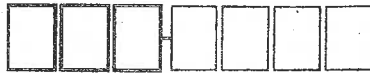
【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



いつも何かとお世話になり、心よりお礼申し上げます。
下記の日程にて、9月議会の代表質問に立つことになりました。御指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

日 時 令和2年9月16日(水)

午前10時より70分間ですが、コロナの為、傍聴自粛となりましたので、質問内容のご案内のみとなります。宜しくお願い致します。

質問要旨

- ① コロナの蔓延防止策の強化(条例)
- ② 就任一年知事会長としての所感
- ③ 来年度予算編成方針
- ④ 大阪・関西万博に向け徳島の魅力発信
- ⑤ 新たな過疎法制定に向けて対応
- ⑥ コロナ禍における学校教育の在り方
- ⑦ 地震発生時の道路通行の確保
徳島上那賀線高良工区・新浜勝浦線
- ⑧ 勝浦川における治水対策(江田町)
神田瀬川・政所谷川・新堀川・芝生川
- ⑨ 正木ダム堆砂対策を速やかに進めるべき
- ⑩ 徳島市新ホール「県立で」



領収書
岡本富治 様

[販売]	
通常葉書ヤマユリ (63円)	
63円 9枚	¥567
小計	¥567
課税計(10%)	¥0
(内消費税等)	¥0
非課税計	¥567
△計	¥567
合計	¥567
お預り金額	¥567



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年 9月14日 11:28
担当: [REDACTED]
発行No. 200914J5432 端N60箱01
連絡先: 生比奈郵便局
TEL: 0885-42-3303

領収書
岡本富治 様

[販売]	
通常葉書ヤマユリ (63円)	
63円 380枚	¥23,940
小計	¥23,940
課税計(10%)	¥0
(内消費税等)	¥0
非課税計	¥23,940
△計	¥23,940
合計	¥23,940
お預り金額	¥23,940



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年 9月 9日 14:10
担当: [REDACTED]
発行No. 200909J5423 端N60箱01
連絡先: 生比奈郵便局
TEL: 0885-42-3303

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	3

① 年月日	令和3年1月29日・2月2日						
② 内容	発行部数 20,500部 配付方法 郵送、事務所での配布 内容 県政報告を印刷し、県内において上記の方法により地域住民に配布し、広聴広報活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠 県政報告について、全体ページ数44ページのうち、政務活動費充当ページ数を41ページとし、按分率は41/44とする。						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物 写 し
	印刷費	1,558,535	41/44	1,452,271	県政報告書印刷代 ⑤3×20,500部+税=1,195,150円 県政報告書封入封緘 ⑤12×20,400枚+税=269,280円 PP封筒長3 ⑤4.5×18,900枚+税=93,555円 振込手数料 550円	✓	
	郵送費	95,072	41/44	88,589	県政報告書郵送代 ⑤32×2,971通		✓
	郵送費	541,216	41/44	504,314	県政報告書郵送代 ⑤32×16,913通		✓
	合計	2,194,823		2,045,174			

（注）専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

（注）印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☐ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

領収書

岡本 富治

様

[別納引受]
ゆうメール特別
1.0cm未満

032 2,971通 区内 ¥95,072

小 計 ¥95,072

郵便物引受合計通数 2,971通
課税計 (10%) ¥95,072
(内消費税等 ¥8,642)
非課税計 ¥0

合計 ¥95,072
お預り金額 ¥95,072

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年 1月29日 11:02
担当 [redacted]
発行No. 210129A0469 端N88箱01
連絡先: 勝浦郵便局
TEL: 0885-42-2100

領収書

岡本 富治

様

[別納引受]
ゆうメール特別
1.5cm未満

032 48.5g 区内 ¥541,216
16,913通

小 計 ¥541,216

郵便物引受合計通数 16,913通
課税計 (10%) ¥541,216
(内消費税等 ¥49,201)
非課税計 ¥0

合計 ¥541,216
お預り金額 ¥541,216

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年 2月 2日 11:39
担当 [redacted]
発行No. 210202A4981 端P16箱03
連絡先: 小松島郵便局
TEL: 0570-943-205

けてください。

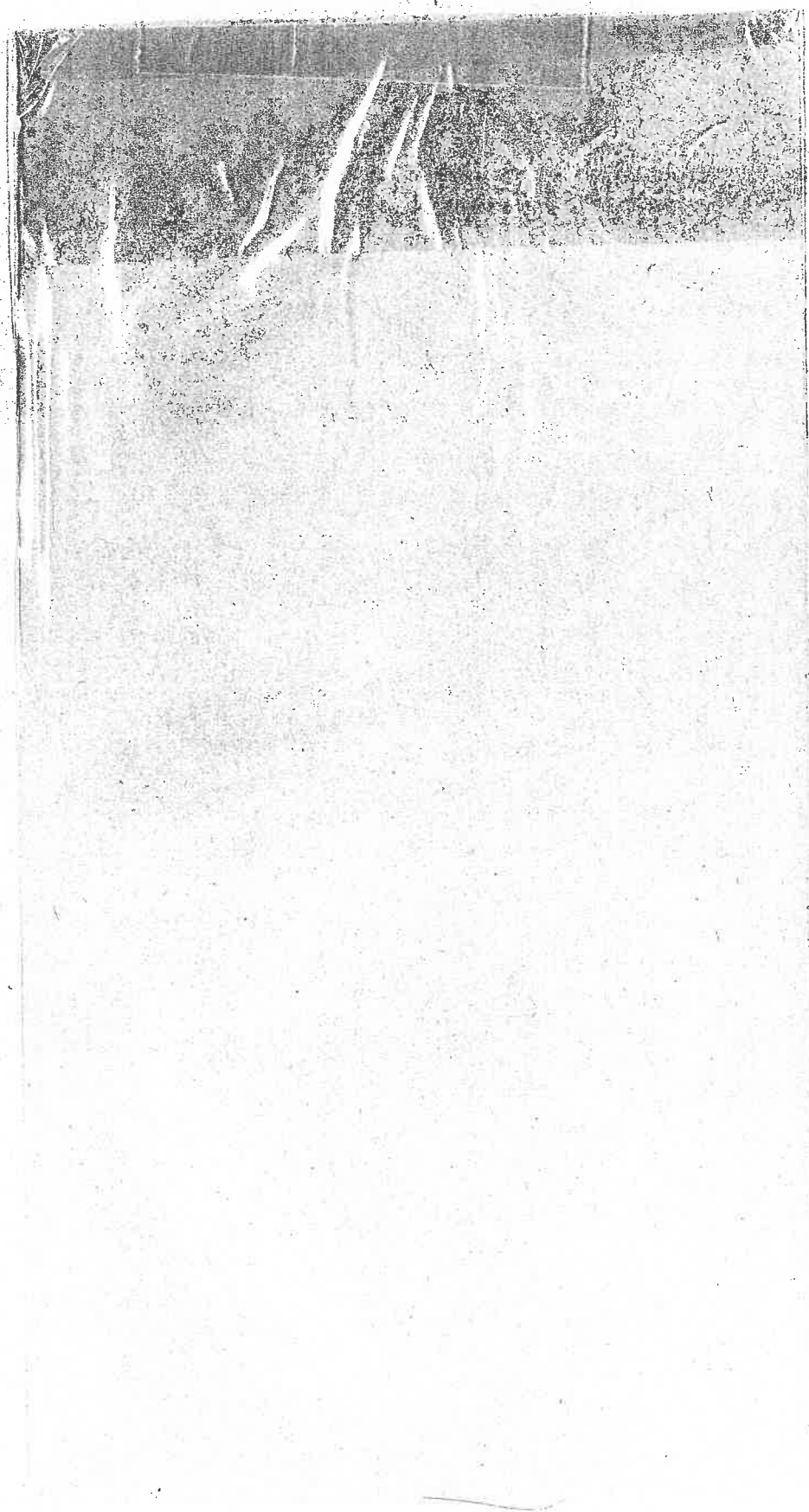
【按分による支出の場合】

按分率	41/44
政務活動費の支出額	2045,174 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---





タウンプラス

未来へつなげよう
道は8の字 四国の未来は∞無限大

ゆく川の流れはたえずして...
川の上流に住む人は下流の暮らしに
おいしい空気と水をおくる覚悟が
エロチの中「新たな日常の基本」も
まさに大変な師走となりました
お世話をなりましたことを
心いめてお礼申し上げます
新次元の分散型国土をつくる
しなやかで力強い国土(県土)
冬にこそ豊かな安全安心が
あると信じて
小松島 勝浦 上勝の確かな前進
地方がその良さを実感できる県政へ
全力投球いたしましつゝ
御指導よろしくお願いいたし
令和二年 師走

岡本富治

令和2年9月16日本会議岡本富治代表質問に立つ
おはようございます。自由民主党の岡本でございます。

代表して質問させていただきます。しばらくの間
お付き合いをよろしくお願いいたします。

実は、この26年間、いつも質問は、傍聴の皆さん
の顔を拝見しながらお話しさせていただいて
おりました。今回は自粛ということで、来ないよ
うにという電話をかなり入れました。でも、お越
しいただいています。ありがたいなあというふう
に思っております。

ちょっとやりにくいんです、正直。今までと雰
囲気が違うから。でも、菅さんが徳島県は2票だ
ったので、すがすがしい気持ちでここに立つことが
できております。そんな質問と答弁になればいい
なと思っています。

初めに、台風10号で、九州地方を中心に被害が
発生しました。お亡くなりになりました皆さんの
御冥福をお祈り致しますとともに、被災された皆
様に心からお見舞いを申し上げます。

知事が県市協調のシンボルになると言われた新ホ
ールの整備についてお聞きいたします。

内藤市長から知事に、新ホールの整備を県主導で
進めてほしい、またそのために、市は旧文化セン
ター跡地における市有地の無償譲渡を含め、整備
費の負担など様々な協力を行うとの要望がなされ
ました。徳島市が県都の誇りを取り戻し、県民、
市民の気持ちを晴らす起爆剤になるのではないか
なと思っています。

知事は、大胆ですてきな提案と言われました。実
にすてきな言葉です。

その前に知事はこう言いました。大胆不敵とも言
われました。素敵と不敵、漢字で書いたら、敵は
同じです。大胆で少しも恐れるものがないという
大胆不敵の意味であります。

私はなぜか7月8月9月、内藤市長さんとよく会
うんです。物事を深掘りするけど、のみ込みの早
い人だと思っています。この勇気ある決断、勇気
ある前進に、知事は情熱ある行動で応えるべきだ
と思います。

そこでこの度の提案をどのように受け止め、どの
ように対応するつもりなのか、知事のお考えをお
聞きしたいと思います。

次に、知事から、開会日に新たな条例を提出した
いとの表明がありました。全国的にピークが過ぎ
たとの報道もありますが、本県は147名。この
ような中、県民の命と健康を守るために、日夜、
最前線で御尽力をいただいている医療関係者の
方々をはじめ、感染拡大防止に御協力をいただ
いている全ての皆さんに、改めて感謝を申し上げま
す。

ウィルスの根絶はもちろん、県民の生活や経済の
回復に向けて、打つべき手をスピーディーにであ
ります。それぞれが適切に感染防止を行う。そし
て、いい社会環境をつくり上げる。クラスターの
定義。感染者等の誹謗中傷は、あってはならない。
新しい日常を切り開くために、力強い条例が不可
欠であります。

そこで条例にどのような内容を盛り込み、どのよ
うな対策を速やかに講じようしているのか、知事
に伺います。

私は、昨年、知事会長になった直後の9月の代表質問で、知事にこう申し上げました。地方一般財源総額の確保など5項目を挙げて、知事会長として、徳島県の認知度をいかに高めるか、それに尽きると思いますと申し上げました。それは見事にやり切っていると私は思います。知事会長という立場を徳島の県益のためにフルに生かしている姿には、感動です。

私は、地方から出た知事会長に、地方交付税の基準財政需要額の中へ切り込んでほしいな、そのことを一番期待いたしておりました。今年度創設された、地域社会再生事業費、これはすごいことです。少子高齢化が進行している団体の経費を割増ししてくれる。国全体で4,200億円、徳島県は何と48億3千万円が地方交付税の基準財政需要額に算入されたんです。

少しほかは減っています。でも、これは霞が関のしたたかなところでもあります。トータルでは、徳島県は増えています、明らかに。これはすごいと思っていますんです。人口100万人以下の県の四国からの初、このことが生かされなければなりません。本県の道路の予算が、実は大きく増加しました。あえて額は申し上げません。いろいろあるんでね、言うと。

これからも全国知事会長の仕事が県政に自然に生かされること、2年目を迎えた今、コロナ禍の中、新次元の分散型国土の構築をいかに具現化するか、知事の所感と意気込みを大いに語っていただきたいと思っていますが、あまり長くないように、私の時間を少し残しておいてほしいなと思っています。

次に、来年度の予算編成についてお聞きする前に、9月議会までの私の感想を少し申し上げます。

地方創生臨時交付金、一次、二次、合計160億円をフルに予算化されて、コロナ対策に736億円を投入したことは、多忙の中、本当によく頑張っているなと思います。従来であれば、この9月議会の補正には財政調整基金というのを積むことになっています。ずうっとやってきました。多分、今年、45億円ぐらいあります。この議会、あえてやっていないです。あえてやってない。それは、私はヒットかなって思っている。

もう一つ、21世紀創造基金を取り崩さない中でも、各種基金に11億4,600万円を繰入して頑張っている。まさに私の言う隠れ財調を温存しているかなと思います。

次に、基金積立が可能となった18億7,400万円を、新型コロナウイルス感染症対応利子補給基金として創設し、継続支援はもとより、来年度以降の財源を確保し、来年度予算全体の編成をやりやすくしています。防災・減災、国土強靱化のための3ヶ年緊急対策、公共事業費91億8,500万円、14ヶ月予算プラスで14年ぶりに1千億円を超え、1千71億円と大健闘です。でも、予算の執行には大きな課題も山積いたしております。

この3ヶ年の緊急対策の5年延長、対象事業の拡大と別枠による予算の確保については、まさに知事の政治力で、見通しが出てきました。いけそうになってきました。私も、今日総理になる菅官房長官に五日前にお話しし、前向きな答弁をいただいた。これがいけそうだというだけでは、政治的

には丸にはなりません。

政治は結果が全てですから、その具現化を図ることが来年度予算の根幹と言っても過言ではないと思います。

そこで、来年度の予算編成につきまして、まずは、新たな日常実装枠を特別枠として設定されようとしています。これって、どのようなものなんでしょうか。そんなことを含めて、新型コロナの影響による経済の下振れ、税財源の大幅な減少、来年の予算は大丈夫か、県民が今そう思っています。令和3年度の当初予算編成に向けて、コロナ禍における県民の不安を払拭するため、新型コロナ対策や県土強靱化対策等の山積する課題に対し、どのような方針で臨むのか、知事の本領発揮の名答弁をいただきます。今は、でも難しいですね。



野上勝浦町長に農業振興や河川整備
道路改良の要望を受ける



美馬議長と
恐竜化石
発掘現場にて

次に、過疎法についてお聞きします。

時限立法です。現行法は、今年度末に失効します。新たな法律が制定されるよう、積極的に取り組む必要があります。

これまでも、飯泉知事は、自らが会長になって徳島県過疎対策研究会を立ち上げて、市町村の皆さんと共に国への提言をまとめるなど、全国をリードする形で取り組んでいただきました。我々議会は、昨年の9月に意見書を全会一致で可決いたしました。去る7月には、新たな過疎法の提案に向けて、永田町に、知事と共に、杉本会長と私が参加いたしました。

私からは、特に過疎地域の厳しい実情を踏まえて、財政力が弱い市町村は過疎債の交付税参入率を何とか引き上げることはできませんかとお願いしました。特別委員会の谷公一委員長や山口俊一顧問からは、これまでどおり国会議員全員賛成での法制定に向けて頑張る。そして今、動き出しました。現行法の期限切れまであと半年、地方の声をしっかりと届けるという意味で、来年3月に迫る中、新たな過疎法の制定と施策の充実に向けてどのように取り組んでいくのか、知事に力強い御答弁を求めます。

花本上勝町長に定住対策
過疎対策やいろどり等の
要望を受ける



中山小松島市長
と立江櫛渚ICの
要望



【立江櫛渚IC】

◆地域活性化IC完成に向け、用地取得中！ R2年度内完了へ！

「陸・海・空」結節点の強化

【徳島沖洲IC】

◆複合一貫ターミナルと高速道路が直結！

【徳島津田IC】

◆「津田木材団地」のリノベーション！

◆水面貯木場を埋立て新たな「複合型先進拠点」を整備！



【整備状況 動画】



◆知事答弁

岡本議員の御質問に順次お答えさせていただきます。

まず、徳島市からの新ホール整備に関する要望の受け止めと対応についてであります。

徳島市における新ホール整備につきましては、市民、県民の芸術文化の創造拠点となることはもとより、鉄道高架事業にも深く関わる徳島駅周辺まちづくり計画に位置づけられました県都徳島の顔づくりに不可欠なものであり、県では、その推進に粘り強く協力いたしてきたところであります。しかしながら、前徳島市政におきまして、整備予定地が二転三転し、その後も、旧文化センター跡地に整備する方針が示されたものの、県と市の土地交換協議を進めるに当たり、県議会から頂戴した御要望、さらには市議会における付帯決議を無視する形でなされ優先交渉権者の公表により、大きな混乱を招いた結果、膠着状態に陥っております。

このような状況の下、本年4月18日、県市協調を公約に掲げられました内藤佐和子候補が女性市長として全国最年少で徳島市長に当選、就任され、去る9月11日、今後、徳島市は大規模事業を実施しなくても2024年度には財政調整基金及び減債基金がゼロになるという厳しい財政状況も踏まえ、旧文化センター跡地と隣接する徳島県青少年センター用地を一体化し、これまでの計画を上回る文化芸術の創造拠点を県立ホールとして県市協調で整備してほしい、また、市は旧文化センター跡地の県名義の土地について、現状に異を唱えず、その上で、市有地の提供も含め、ホール整備費の

一部を負担するとともに、県青少年センターの機能移転についても最大限の協力を行うとのご要望をいただいたところであります。

この要望は、新ホール整備はもとよりのこと、そごう閉店後の徳島駅前活性化など、県都徳島市の中心市街地が抱える諸課題に何としても突破口を見いだしたいとの内藤市長さんの強い決意の表れであり、その思いをしっかりと受け止めさせていただいたところであります。

本県では、来年度には鳴門文化会館が耐震工事のため休館すれば、千席以上のホールが使用できなくなり、加えて、徳島県郷土文化会館も老朽化が進行する中、本県文化施設の再編、リニューアルを進めることは大変時宜を得たものであります。また、市有地が提供されとなれば、旧文化センター跡地から令和2年度末に移転予定の徳島中央警察署までの一連の土地が県有地となり、一体的な開発が容易になるとともに、財政負担も含め県市協調で進めることができれば、単独での整備に加え、相乗効果をも期待できるところであります。そこで、これを県市協調による新しい徳島創造の第一歩、アフターコロナ時代を見据えた新次元の地方創生に向けた絶好のチャンスと捉え、旧文化センター跡地に隣接する県青少年センターの土地活用も含め、感染症リスクに対応するニューノーマル時代にふさわしい2千席の大ホールを核とした施設整備の検討に着手いたします。

飯泉知事、内藤市長と
国交大臣に要望



また、県青少年センターにつきましては、雨漏りの発生など老朽化が進み、大規模改修に要するコストも懸念されることから、Society5.0、またアフターコロナの時代を見据えた、若者が集う徳島ならではの魅力的な機能を有するものへと進化させ、徳島市の御協力をいただきながら、そごうが撤退し再活性化が急務であるアミコビルへの移転を検討したいと考えております。

まずは、計画の具体化を進めるため、私並びに徳島市長さんが参画する県市協調による検討会議を早急に立ち上げるとともに、県議会での御説明、御議論を通じ、その具現化をしっかりと図ってまいります。

今後、県都における千席以上のホールの整備、そごう撤退後の徳島駅前の新たなにぎわいの創出、一連の県有施設の老朽化対策をはじめ再編整備という三つの重要懸案のまさに三位一体での解消を皮切りとし、地方創生の鍵を握る若者はもとより、あらゆる世代の皆様に喜びと誇りを感じていただける新しい徳島の未来をお示しすることができるよう、英知を結集いたしてまいります。

コロナ防止対策 中小企業に継続支援を知事に要望



次に新型コロナウイルス感染症対策に対する条例について御質問をいただいております。

本県では、8月に感染拡大の波に見舞われる中、PCR検査の対象者の拡大やカラオケ喫茶などへの巡回指導など、感染拡大の封じ込めを徹底的に講じた結果、現在の感染状況は落ち着きを見せているところであります。しかしながら、県民生活や地域経済への深刻な影響は続いており、今後の感染拡大への備えが急務です。

そこで、感染拡大防止を図りながら社会経済活動を引き上げる徳島の新たな日常、ニューノーマルの実装に向け、県民お一人お一人の基本的な感染防止対策の実践に加え、次の三つの柱を盛り込んだ新たな条例を今定例会に提案いたしたいと考えております。

まず一点目は、地域経済の活性化に向け、県民の皆様が安心して利用できる施設や店舗の見える化の推進であります。

従来からお願いしております事業者版スマートライフ宣言やガイドライン実践店ステッカーの掲示、とくしまコロナお知らせシステムへの登録を

全ての事業者で取り組んでいただけるよう、義務として明記したいと考えております。

二点目は、クラスター発生時の公表基準についてであります。

原則として5名以上の感染が確認された際に、感染者に接触した可能性のある者を把握することができず、感染拡大防止に必要と判断される場合には、相手方の同意を必要とせず、施設名や店舗名などを公表することとしたいと考えております。この際、国の通知では、ガイドラインが遵守されていないなどの場合には、施設名などと併せ、感染防止対策が不十分である旨を公表できるとされておりますが、本県では、公表することとしてまいります。

なお、十分な感染防止対策がなされており、施設や店舗側にクラスター発生の責めがなく、疫学調査への積極的な協力などが得られる場合には、県として、営業再開時における安全宣言の実施などの支援を行うことも盛り込みたいと考えております。

三点目は、感染者や御家族、医療従事者などに対する差別や誹謗中傷の禁止であります。

コロナ禍という歴史的な危機を、県民、事業者、県が一丸となって乗り越えていくためには、このような差別的言動は絶対にあってはならず、明確に位置づけたいと考えております。

今後は本条例に基づき、予想される感染拡大の波への備えを行いつつ、新たに発生する感染状況に的確に即応しながら、全国モデルとなる、感染症に強い、安全で安心な徳島をしっかりとつくり上げてまいります。

知事と国交大臣に 高速道路や国土強靱化・公共事業予算の 安定的確保について要望



次に、全国知事会会長就任後、一年を振り返っての所感と、今後に向けた意気込みについて御質問いただいております。

昨年9月3日、人口百万人以下の県及び四国から初となる全国知事会会長に就任以来、一年が経過し、この間、昨年の台風第15号、第19号や令和2年7月豪雨など、相次ぐ大規模自然災害、厚生労働省から突然公表され、勝浦病院など県内4病院を含む全国約440病院が対象とされた公立・公的病院の再編統合、リーマンショックを上回り、東日本大震災が全国で起きたのと同様の大規模災害とも言える新型コロナウイルス感染症など、数々の難題が差し迫る激動の一年となる中、47都道府県民の皆様方の御期待に応えることができますよう、国と責任を共有する、より一層行動する知事会として、全国的な政策課題に積極果敢に挑戦いたしてまいりました。

その結果、被災者の生活と生業(なりわい)の再建に向けた対策パッケージに基づく被災地の復旧・復興、地域医療最後のとりでである公立・公的病院の堅持、新型コロナウイルス対応として地

方創生臨時交付金の創設と総額三兆円への増額及び財政力の弱い地方部への配慮、本県が全国に先駆け創設した融資連動型の企業応援給付金の制度がモデルとなりました持続化給付金の創設など、徳島発の政策提言をベースとした全国知事会の提言が数多く具現化され、徳島が提唱し、国の地方創生のキャッチフレーズになった「知恵は地方にあり」を大いに実践できた一年であるかと考えております。

このことは、県議会をはじめ県民の皆様とともにつくり上げた徳島ならではの処方箋が、まさに日本の標準、ジャパNSTANDARDとして国に受け入れられた結果であり、改めて県議会の皆様方の御理解、御協力に対し、心から感謝申し上げたいと存じます。本当にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染終息が見通せない今、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向け、第一波で得られた47都道府県の実践成果、エビデンスを全国で共有し、次の新たな波を迎え撃つため役立てるとともに、保健所による積極的疫学調査の協力拒否に対する罰則適用をはじめ、実効性を担保する法的措置、地方創生臨時交付金及び経営が逼迫している医療機関への支援など緊急包括支援交付金、それぞれのさらなる増額など、引き続き、国に対し、徳島はじめ地方の声を酌み取った政策提言をタイムリーに打ち込んでまいります。

コロナ感染対策 検査実績(12月13日現在)

月日	県・検査数	医療機関・検査数
2～9月末	6,921	3,202
10月	564	1,103
11月	345	994
12月	245	507

また、国の令和3年度予算編成に向けて、コロナの影響で大幅な税収減が予想される中、昨年9月定例会での御提言にもありました地方一般財源総額の確保・充実、災害列島への対応としての防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策終了後のさらなる5年延長など、今後予定される国と地方の協議の場や政府主催の全国都道府県知事会議などを通じまして、新総理をはじめ関係閣僚に直接提言いたしてまいります。

さらには、感染拡大により顕在化いたしました大都市部への人口集中に伴うリスクを回避するため、消費者庁の徳島への全面移転をはじめ、中央省庁の地方移転、働き方改革にも資するテレワークやサテライトオフィスを活用した大企業の地方分散、地方大学・地域産業創生交付金などを活用し、地方への修学・就業機会の創出や産業の振興を図る地方大学の魅力化、定員増など、まさに徳島をモデルとした地方創生第二幕を全国展開し、大胆に国家構造を転換する新次元の分散型国土を構築することができるよう、全国知事会長として全力で取り組んでまいります。

今後とも、新たに発足する政権としっかりとスクラムを組み、国と心をついに、我が国が直面する人口減少、災害列島、そして新型コロナウイルス感染症の三つの国難を打破し、県民をはじめ国民の皆様方がアフターコロナ時代の新たな地方創生を実感していただくことができるよう、全身全霊を尽くしてまいりますので、議員各位におかれましては、なお一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。次第であります。

次に、令和3年度当初予算編成について御質問をいただいております。

新型コロナの影響により、国内総生産GDPが一マンショック直後を超える歴史的下落を記録し、国、地方とも大幅な減収が見込まれる中、令和3年度の地方財政は、一般財源総額の確保に向けた国の方針がいまだ示されず、今後の地方財政対策の動向によっては極めて厳しい状況に陥ることとなります。

人口減少、災害列島、そして新型コロナの三つの国難打破に向けた初の年間予算となる令和3年度当初予算編成におきましては、喫緊の課題解決に向けた、限られた財源でこれまで以上に創意工夫を凝らした異次元の予算編成が求められるところであります。

このため、アフターコロナ時代を見据えた効果的、効率的な政策形成を図る観点から、若手、中堅、ベテランの全世代から成る新型コロナ対策政策創造・情報発信タスクフォースにおいて、デジタルトランスフォーメーションをはじめ、新たな価値観、次世代技術による斬新な事業の創出や政策の再構築、従来型手法から転換を図るとともに、コロナ対策に特化した無制限の新規要求枠、「新たな日常」実装枠を設け、全庁を挙げた政策創造をしっかりと進めてまいります。

また、財政健全化との両立を図りながら、集中的な国土強靱化対策を加速するため、本県はじめ全国知事会からの国の三か年緊急対策の後継となる対策を求めてきた結果、本年7月の骨太方針2020に、緊急対策後の方向性が示されたところであります。

対策の具現化に向け、去る9月8日、全国知事会長として早速、自民党総裁候補に、防災・減災、国土強靱化対策の抜本強化を直接提言いたしましたところ、公共事業費の安定的、継続的な確保に向け、引き続き、時機を捉え、新内閣への提言など国への働きかけを一層強化いたしてまいります。

コロナ後の世界は、まさに未知の世界であり、ゼロ予算事業で培ってきた知恵と工夫はもとよりのこと、平時からの健全化努力により確保してきた各種基金、光ブロードバンド環境をはじめ Society5.0を支える通信インフラなど、徳島の持てるあらゆる資源を最大限に活用し、ピンチをチャンスに変える徳島の本領を今こそ発揮すべき、その気概で、来年度予算編成に積極果敢に挑戦いたしてまいります。

防災・減災、国土強靱化のための 5か年加速化対策

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

おおむね 12.3兆円程度

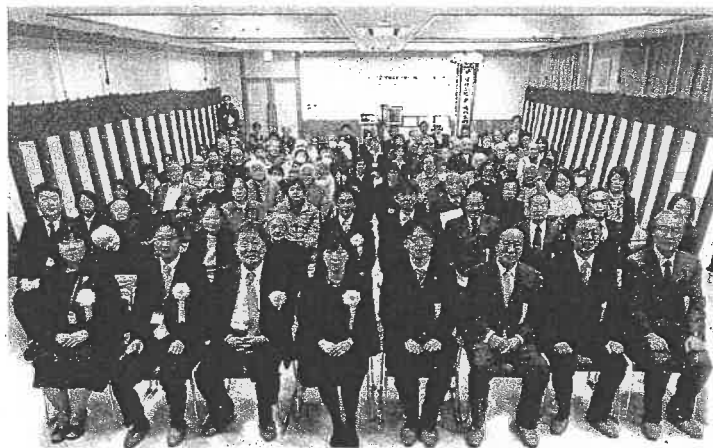
2 予防保全型インフラメンテナンスへの 転換に向けた老朽化対策

おおむね 2.7兆円程度

3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

おおむね 0.2兆円程度

社会福祉の充実を!!



特別養護老人ホーム健祥会ビター
ケアハウス鳩の家

祝 開所20周年記念式典

2020/02/01

次に、新たな過疎法の制定と施策の充実について御質問を頂いております。

過疎地域は、豊かな自然や伝統文化にあふれ、新型コロナウイルス感染症の脅威に直面する今日、都市部の過度な密集を避け、新しい生活様式を取り入れたスマートライフを実践できる場として、その魅力や価値が再認識されているところであります。

しかしながら、過疎地域では、著しい人口減少、少子高齢化が続いており、財政基盤が脆弱な市町村において、インフラ整備やソフト事業に積極的に取り組むためには、四次にわたり継続されてきた過疎法がまさに不可欠となるところであります。

議員お話しの通り、現行過疎法は来年3月末に期限を迎えることから、本県では昨年1月、過疎対

策研究会を立ち上げ、県議会過疎対策推進議員連盟の皆様や関係市町村の皆様と共に、新たな過疎法の制定はもとより、過疎債の対象事業の追加や、Society5.0実現に向けた手厚い支援、さらには市町村事業を代行する場合の都道府県による過疎債の発行など、国や政府・与党に対し、しっかりと提言してまいりました。

加えて、去る9月8日には、全国知事会長として、自由民主党総裁候補三名の方々に直接お会いし、要請を行い、特に菅新総裁から、過疎対策を含む地方創生について、しっかりと地方と連携し、支援していく旨の前向きな御回答をいただいたところであります。

こうした中、政府・与党におきましては、地方分散の流れを加速するとともに、過疎地域の持続的発展を後押しするための法案の検討に向け動き出したところでありますが、来年度の政府予算編成は、新型コロナの影響により、極めて厳しいものになると予想されるところであります。

過疎地域の暮らしを守るためには、新たな過疎法の制定と併せ、過疎債はじめ施策の所要額の確保や拡充を国へさらに強く求める必要があり、間もなく発足する新政権に対し、全国知事会長として先頭に立ち、地方6団体の皆様方と共に、地方の声をしっかりと訴えてまいります。

今後とも、持続可能な地域づくりに向け、新たな過疎法の実現と施策の充実強化に不退転の決意で臨んでまいり所存でありますので、議員連盟の皆様方をはじめ議員各位におかれましては、どうぞ御理解と御支援よろしくお願いを申し上げます。

知事から、約20分にわたって、丁寧で心のこもった答弁をいただきました。

まずは、県市協調による検討会議を早急に立ち上げるとのことです。知事に、細心大胆という言葉を贈ります。

橋本聖子オリパラ担当大臣が若い頃、今も若いですが、勝浦町に来たときに、いろいろ案内しました。そのときに私が頂いた色紙に、細心大胆と書いてありました。この件はこれかなって思います。心配りをする、心配りはしなければなりません。でも、心配りばかりでは、政治は前に進みません。この件は、知事、細心大胆でいきましょう。私は、知事と6月、7月、8月と毎月、東京に要望に行きました。2週間は近づかないでくださいと家族に言われ続けてまいりました。毎月ですから、近づくことがあまりなかったです。

コロナって本当に大変です。力強い条例の中で、一日も早い収束のために全力を傾注してほしいと思います。

来年度予算、「新たな日常」実装枠についているんです。でも、上限は設けない。枠だけど、無制限の枠なんです。これ、すごいと思います。異次元の予算編成。日本語は難しいです。これから分かってくると思いますが、しっかりと頑張してほしいなと思います。

過疎対策は、知事からいろんなお話がございました。そのことの実現に向けて、さらに共に頑張りたいなあって思います。

全国知事会、本当に力強い答弁をいただきました。聞いている限り、知事会長は2期、3期と続くんだなあって思っております。

その先に、大阪・関西万博があります。そのときに知事会長かと思うんですが、そんなことで、万博の質問をします。

今日、ありがたいことに、万博担当大臣ができるんですね。この質問、タイミングがよかったなあって自分でも思っています。

前回の万博を思い起してください。若い人は分からないかもしれないけど、太陽の塔が万博のシンボルでした。その作者は、故岡本太郎さんでした。だから、万博のことは岡本が聞いたほうが

いいのかなあと思って、ここに立っております。先月25日、大阪・関西万博のロゴマーク、5,894作品の中から選ばれたんです。「踊っている。跳ねている。弾んでいる。だから生きている。」これがコンセプトなんです。

ポストコロナ、ポスト東京オリパラを考えたときに、ふるさと徳島のビッグチャンスは万博じゃないかな、そう思います。そして、積極的に関与できる立場に今あります。関西広域連合、全国知事会会長、これってすごい武器なんです。この二つが徳島を大きく浮上させるんだなあって思っています。

先週と今週、NHK大河ドラマ、足利将軍と三好長慶がこうなるんですね。信長に先駆けること20年です。1月27日だったですね、知事が参加してシンポジウムがありました、三好長慶の。その時、こんな発言があったんです。大阪・関西万博は三好万博という話もありました。やっぱり徳島なんです、知事。頑張ってください。

大阪湾ベイエリア、5空港、7滑走路、これすごいじゃないですか。徳島県は位置的にいい位置。

夢が広がるんです。そして、夢を語ることができる聖地が徳島なんです。政治は、夢を語ることです。

高速船航路開設等、関連イベントを開催する経費について、助成制度の創設や特別交付税措置の対象とする財政支援を国に求めるなど、2025年に向けて徳島をどう発信していくのか、来年度の予算化を含めて、機運醸成に早急に着手してほしいと思います。具体的な戦略を知事に問います。

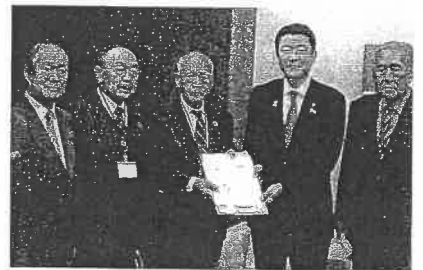
- 中小企業や個人事業主そして個人個人に、新型コロナウイルス感染症が社会に与えたインパクトはあまりに大きすぎる。リーマンショックの比ではないと4月以降痛感しながら、金融(資金繰り)支援や生活支援・経営支援はもとより、経済と感染対策の両立のために「できることをしっかりとやりとげる」そんな年でしたが、来年は予想を超える「まさに大変な年明けになりそうです」。

→ 一步でも前に 勇気ある前進です!!

- 農業・林業・水産業も不安定・不透明感が払拭できない状況にあります。国の高収益作物次期作支援交付金の運用見直しに関する追加措置については、県や国に支援策を訴えてまいりましたが、第三次補正予算(1,300億円程度)で対応することになりました。
- 地籍調査は、すべての災害予防のためにも加速すべきであると要望いたしております。平成20年度末から令和元年度末の伸び率は全国の4倍ですが、令和元年度末の県全体の推進率は39.8%です。さらに来年に向けて予算を拡充しなければ…

→ 第三次補正予算で対応することになりました。

私、11月11日東京で全国森林・林業・林産業活性化促進議盟の幹事長に正式に就任いたしました。早速、野上大臣に国土強靱化等を要望!!





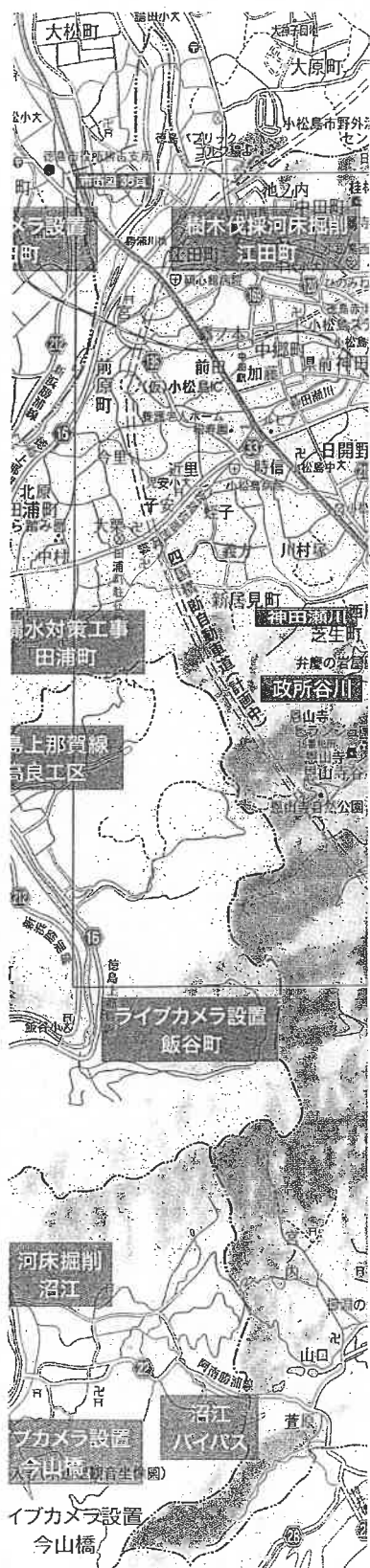
次に県河川管理。

勝浦川というのは、県の河川が、その上・中・下流の治水中流、勝浦町では、河道掘削年で5万m³という多額の投した。ありがたいと思ってい下流、小松島については、現ところで大規模な矢板工事かと訴えてきて、今実現しなかったなって思います。

でも、その下、最も危険と思ライブカメラ設置、河道掘削、な対策について、やるというきたいなあって思います。

そして、中・下流の対策がオすが、やっぱり上流に、こわいものがあります。ダムは専長官が、官邸主導でそのこときました。ダムの事前放流がました、この前の台風10号に菅さんにお礼を申し上げたただいて、その後の良い答弁で思っています。

今こそ正木ダムの貯水池内に策、除去が必要だと思います年、正木ダムの運用とかいえる当によく頑張って、うまく水を管理、流してくれを申し上げます。



次に県河川管理。

勝浦川というのは、県の河川、二級河川なんです
が、その上・中・下流の治水対策が大事なんです。
中流、勝浦町では、河道掘削や樹木伐採、この一
年で5万m³という多額の投資をしていただきました。
ありがたいと思っています。

下流、小松島については、現在、田浦地区という
ところで大規模な矢板工事が行われています。ず
っと訴えてきて、今実現しているのです、これもよ
かったなって思います。

でも、その下、最も危険と思われる江田地区のラ
イブカメラ設置、河道掘削、堤防補強等の速やか
な対策について、やるという温かい答弁をいただ
きたいなあって思います。

そして、中・下流の対策が本当に進んでいるんで
すが、やっぱり上流に、これも県営、正木ダムと
いうのがあります。ダムは事前放流です。菅官房
長官が、官邸主導でそのことをやり切っていただ
きました。ダムの事前放流が大きな効果を発揮し
ました、この前の台風10号。そのことを5日前
に菅さんにお礼を申し上げたら、すごく喜んでい
ただいて、その後の良い答弁につながったかなっ
てと思っています。

今こそ正木ダムの貯水池内にたまっている堆砂対
策、除去が必要だと思います不可欠です。ここ数
年、正木ダムの運用とかいろんなことで、県は本
当によく頑張って、

うまく水を管理、流してくれていることには感謝
を申し上げます。

明るくなった
新坂本トンネル照明

コロナで材料が入ら
ず遅くなりました



40年が過ぎています、正木ダムは。中・下流と同様、ダム貯水池に多量の土砂が流入しており、一部は洪水調節容量にも堆積している状況がございます。ダム直下流の上勝町藤川・福川はじめ、勝浦町、小松島市民、徳島市民の命を守るダムです。早く工事計画を策定し、速やかに工事に着手すべきであります。

全国の災害状況、テレビをずっと見て、皆さんも思っていると思うんです。ダム、堤防、河川はすべて関連しています。上・中・下流、一貫した治水対策こそ急務であります。

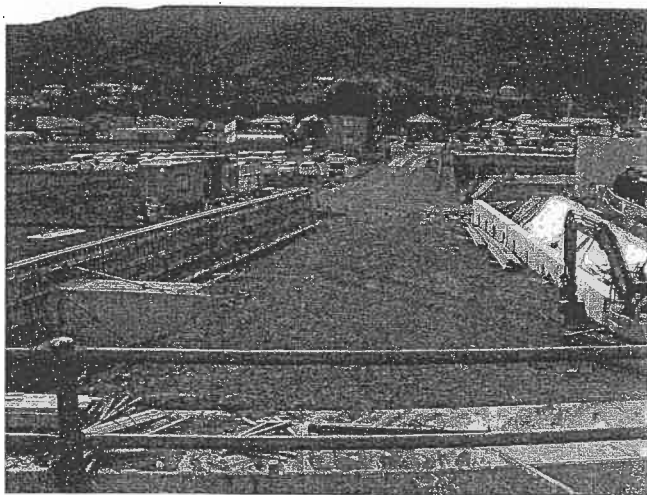
勝浦川49.636kmをどう考えるか。この川は津田IC、小松島IC、立江櫛淵ICを、氾濫すると直撃するんです。その取組に、知事は、今お話ししたんで、ちゃんとやってくれると思うんですが、治水対策、正木ダムの治水機能を高める貯水池内の堆砂対策を、速やかに進めるべきと考えます。知事の決断をお願いします。

次に、南海トラフ巨大地震が切迫する中、いざ発災した場合、幹線道路の緊急輸送道路はもとより、その先にある災害活動の拠点となる警察、消防署や病院、また防災活動を行う車両燃料の供給拠点である油槽所など、防災上重要な施設まで通行を早期かつ確実にすることが不可欠です。人命救助は72時間と言われており、この時間までに救急搬送ができるか、それが大きな鍵です。

地震発生後の早急な道路通行を確保することは、極めて重要です。南海トラフ巨大地震発生時の道路通行の確保にどのように取り組むのか。

また、緊急輸送道路であっても、災害時の安全・安心な通行ができない道路があります。例えば、私が日々通行している徳島上那賀線高良工区というのがあります。昨年9月の代表質問後、県はよく動いてくれました。

この工区について、しっかりと取り組んでほしいな。今後の整備について伺いたいします。



着工した新勝浦病院
順調に進む



第18回 相生大会優勝 生比奈クラブ

次に、コロナ禍、学校が休校、小学校ではスポ少なし、中学校、高校では大会なしの中、私はずっと、少年野球や少女バレー、駅伝とか大人の野球とか関係してしまっていて、大体日曜日には朝8時にどこかで挨拶をしているというのが私の一年中のパターンなのですが、それが全くなって、私の方が変になっています。

もっとつらいのは、子供たちから手紙が来るんです。会った子供がみんな言います。何で大会してくれんの。保護者は保護者で、家に来て、コロナは分かるんだけど、工夫すれば何とかならんの。真剣な声で言われるんです。私自身、長い間、子供や保護者との関わりが深く密なものですから、本当に頭が痛いです。

私、実は徳島医療福祉専門学校の理事長をやっています、先生方の御苦労はよく分かるんです。うちは、今日1年生が学校に来たら、あした休んでもらって、2年生に来てもらう。いつも学校は解放しておかなきゃいけないって言ってきました。学生250人いますが、日々、大変苦労しています。

オンライン教育、それもいいんですが、オンライン一辺倒、そんなのは学校教育ではありません。何のために学校という教育現場があるんですか。今このときに、真剣に見詰めなきゃいけない。人と人が触れ合う中で学ぶのが学校です。共に汗を流して、喜びや悔し涙を一緒に味わうことが、大事な大事な教育現場だと、ずっと思っています。取り戻すのは、学習の遅れだけではないんです。その前に、ずたずたになっている子供たちの心を、子供と家庭が受けた影響、精神的ストレス、そこに気づいていますか。その対策を打つことができますか。

コロナ禍の中、今の子供たちが大人になったら、大変が起こりそうです。大学生の1割が一度も授業を受けずに退学したい、3割が休学したい、1割弱は鬱病。大変なことになります。

徳島県教育振興計画基本方針を、いま一度熟読ください。夢あふれる人材の育成とは、コロナ禍の中での学校教育の在り方について、教育長の本日ただいま現在の見解を問います。



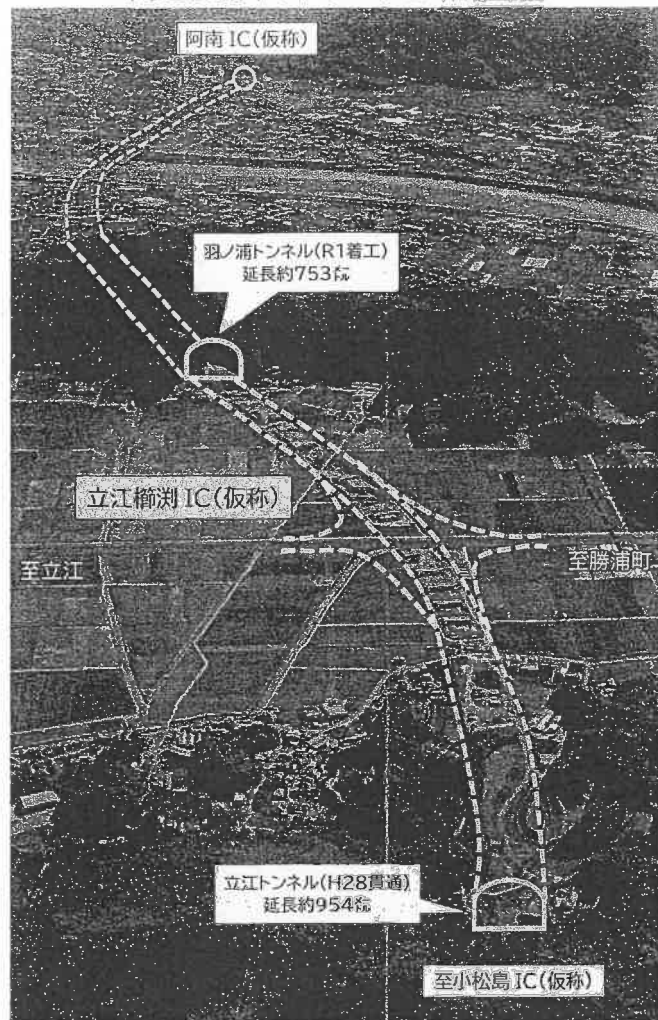
宮本監督が勇退
35年間お世話になりました

立江櫛渚IC大きく前進

(工事用道路発注)

令和3年度の本格着工に向けて

高速道路ネットワークの早期整備



地域活性化ICにおける個別補助制度の拡充

高速道路の本線部と一体的に整備を進める「地域活性化IC」については、四国横断自動車道の「立江櫛渚IC」や「阿南IC追加ランプ」など、本線部の開通時期が未公表の事業であっても、個別補助の対象とすること。このことを、赤羽大臣に何回も強く要望いたしました。

◆ 知事答弁

まず、大阪・関西万博に向け、具体的な戦略を持って、徳島の魅力発信を速やかに展開すべき、御提言をいただいております。

2025年に開催される大阪・関西万博は、1970年の大阪万博依頼、関西の地では55年ぶりとなる世界最大規模の博覧会であります。テーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」であり、新たな技術やシステムを実証する未来社会の実験場として、2030年の国連SDGs達成に向け、人類共通の課題解決策を世界に発信するとともに、本県の知名度向上や経済活性化につながる絶好のチャンスである、このように認識いたしております。

議員お話しの通り、この度の万博は、本県も関西広域連合の一員として共に推進する立場にあり、今後、本格的な検討が進められるパビリオンの出展をはじめ、構成団体が一丸となったプロジェクトについて、先手先手の対策を講じていく必要があります。

そこで、来年度予算に向け、新たなタスクフォースを早急に立ち上げ、若手職員の柔軟な発想を取り入れつつ、徳島の魅力発信に向けた本県独自の取組を戦略的に展開するとともに、本県への経済波及効果をもたらすため、まずは来る11月26日、関西からの観光誘客や交流人口の拡大に向けた情報交換会やセミナーを開催し、万博開催に向けた機運の醸成をしっかりと図ってまいります。

また、5Gの先を見据えた次世代通信インフラの導入に向け、国が策定したBeyond5G推進戦略において、私から提案させていただいた、大阪・関西万博をマイルストーンとして、先行的取組を

世界に示すことが明記されたことを受け、この戦略に呼応すべく、本県が積極的に開発支援を展開しておる大容量通信の実現に向けた、見えない光、テラヘルツの活用をはじめとする未来技術はもとより、歴史や伝統文化、食や自然環境など本県ならではの魅力を磨き上げ、世界にアピールしていく所存であります。

今後、大阪・関西万博が、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた社会経済活動を活性化する起爆剤となるとともに、世界中の皆様方と夢と希望を共有し、1970年の大阪万博をも上回る、さらに大きなレガシーとなるよう、全力で取り組んでまいります。

江田バイパス夜間照明・横断歩道

道路改良は通学等の交通安全対策でもある

新浜勝浦線星谷工区



阿南勝浦線沼江バイパス

「災害列島を迎え撃つ」 国土強靱化の着実な推進について

国土強靱化地域計画の着実な推進

緊急防災・減災事業債の恒久化

被災者生活再建支援の充実

「強さ」と「しなやかさ」を備えた強靱な社会の実現！

地方創生を支える 強靱な社会基盤整備の推進について

国土強靱化の加速化・深化に向けた予算の確保

地方の取組みを加速する支援制度の充実

国土強靱化を加速化・深化し“人が集う”
安全・安心な社会の実現！

小松島市田浦町漏水対策（約2.5億円） 3年3月完成予定



次に、勝浦川の治水対策について、幾つか御質問をいただいております。

まず、下流堤防の機能維持をはじめとする治水対

策についてであります。

我が国は、近年、異常気象の脅威が顕在化し、令和2年7月豪雨はじめ激甚化した豪雨により、これまでに経験したことのない堤防の決壊や越水が多発する災害列島と化しているところであります。

このため、気候変動に適応した総合的な対策により、県民の皆様方を守り抜くとの強い決意の下、本県の政策提言により実現した国の三か年緊急対策を積極的に活用し、県内全域で、堆積土砂の撤去や堤防の補強など、既存施設の機能を最大限発揮させる治水対策に全力で取り組んでいるところであります。

議員お話しの勝浦川におきましても、小松島市田浦地区では、来年春完成に向け、漏水対策工事を着実に進めるとともに、下流の江田地区におきましては、洪水時の浸透水による堤防の安全性を確認するための地質調査を直ちに着手いたしてまいります。

また、今月下旬には、江田地区を含む勝浦川沿いの三カ所で、県内二級河川で初めてとなる、切迫感のあるリアルタイム映像を提供する河川監視カメラの設置に取りかかることとしており、引き続き、ハード、ソフト両面から強力に事前防災対策を進めてまいります。

次に、正木ダムについて御質問を頂いております。正木ダムは、勝浦川において、押し寄せる洪水を受け止める唯一の治水ダムであり、これまで数多くの洪水と対峙し、流域住民の皆様方の命と財産を守る役割を果たしてきているところであります。

かつて経験した平成26年、台風11号では、過去最大となる総量1100万tをため込み、それ以降も毎年のように、あらかじめ水位を下げておく予備放流や放流量を抑制する洪水調節の実施を迫られるなど、ダムが持つ洪水対策の要としての役割は年々大きくなっているところであります。

このため、国に対し、計画的に防災・減災対策を進める新たな財源を強く提言し、その結果、今年度、過疎債と同様の手厚い財源措置がなされる緊急浚渫推進事業債が創設され、正木ダムの治水機能向上へ向けた環境が整ったところであります。議員お話しの正木ダムの容量の増強は、まさに私の思いと軌を一にするものであり、放流量抑制への即効性、さきの台風10号において初めて実施いたしました事前放流との相乗効果、農業用水をはじめ利水機能の向上という、一石二鳥ならぬ三鳥の治水・利水効果が期待できる大変有効な策である、このように認識いたしております。

そこで、掘削期間の制約がある中で、堆砂対策に着手するため、農業者や発電事業者など関係者の皆様方とのコンセンサス、対策工法や施工手順を盛り込む工事計画の策定など、地元調整と調査設計を速やかに進め、今年度末には進入路工事を開始し、水需要が減少する来年の秋から、県管理ダムでは初となる貯水池内での掘削に着手いたしてまいります。

今後とも、国難打破は徳島からとの気概を持ち、激甚化、頻発化する水災害を迎え撃つ、上・中・下流域一体整備を加速し、勝浦川流域の住民の皆様方が安全・安心を実感していただける川づくりに全力を傾注いたしてまいります。

◆ 政策監答弁

緊急輸送道路につきまして、幾つか御質問をいただいております。

まず、南海トラフ巨大地震発生時における道路通行の確保についての御質問でございます。

本県におきましては、切迫する南海トラフ巨大地震に備え、発災時の救助・救援、救出活動に必要な緊急輸送道路の機能を早期に確保するため、平成29年3月に、優先的に通行を確保すべき道路や実施手順などを具体的に定めた徳島県道路啓開計画を策定し、迅速な啓開作業を実施するための体制を整備しているところであります。

議員お話しの緊急輸送道路とその先にある病院、警察署といった防災活動の拠点を結ぶ道路の通行を確保することは、県民の皆様方の命を救うことはもとより、早期の復旧・復興活動を行う上で極めて重要であると認識しております。

このため、まずは人命救助に直結する病院までの通行を確保することとし、昨年度に、災害拠点病院や災害医療支援病院を結ぶ11区間のアクセス道路を啓開計画に追加したところであります。今年度はさらに、令和2年度に完成予定の徳島中央警察署、津波被災地への後方支援を担う西部防災館、燃料供給拠点の小松島油槽所など、残る全ての防災活動の拠点への49区間のアクセス道路を追加することとし、速やかに関係する市町や団体との協議を進め、11月中には計画の改定を行ってまいります。

小松島・勝浦

両方から工事着工した高良工区



小松島側



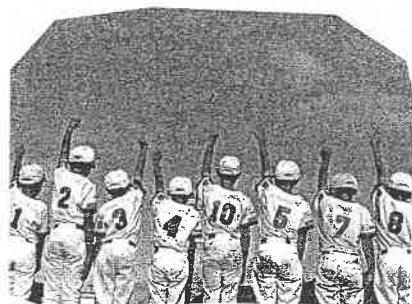
勝浦側

次に、徳島上那賀線高良工区の今後の整備についての御質問でございます。

緊急輸送道路である徳島上那賀線の高良工区につきましては、昨年3月から、狭隘区間約200mの道路拡幅事業に取り組んでおり、現在、工区全体の詳細設計を終え、施工に必要な協議や調整等を進めてきたところであります。

このうち、準備が整いました勝浦町側の約70mと小松島市側の約30mの区間で、来月にも改良工事に着手する予定であり、残る区間につきましても鋭意、用地取得を進め、早期に着工できるよう努めてまいります。

今後とも、大規模自然災害を迎え撃ち、県民の皆様方の命と暮らしを守るため、ハード、ソフト両面から、県土強靱化に資する道路ネットワークの機能強化にしっかりと取り組んでまいります。



子どもたちの
笑顔が
地域社会に
大きな
力がある

人と接する
ことが
育ちを
作る
大切な
こと



◆教育長答弁

コロナ禍における学校教育の在り方についての御質問でございますが、2ヶ月半にも及ぶ学校の臨時休業において、学びやである学校から児童生徒の笑顔や元気な姿等の大切なものが一時的に失われる中、学校において教員と児童生徒が向かい合う学習や育み合う思いやりの心の重要性を改めて痛感するとともに、有事でも揺るがない学びの保障の実現が急務であると認識したところです。

即応策として、小中高一貫により、平時、有事を問わず、学校でも家庭でも切れ目なく学校活動を継続できる新たなオンライン教育環境を全県的に整備することとしております。

一方、議員お話しのとおり、人と人が触れ合う中で学ぶ学校の意義、共に汗を流す大事な教育現場

の価値、この原点を忘れてはなりません。

さらに、ここにICTを活用し、例えば、同じテーマを研究する国内の、あるいは海外の子供たちとオンラインで交流すれば、学びを一層深めることができ、教育の可能性が大きく広がるのではないかと考えております。

そこで、県教育委員会として、この対面とオンラインという二つのスタイルを最適な組合せにより融合し、究極とも言える徳島ならではの教育スタイルの確立、展開を目指してまいります。そのため、教育振興計画の年次改定に際して、対面教育とオンライン教育の融合による徳島版ハイブリッド教育を明確に位置づけるとともに、本年7月に設置された徳島県GIGAスクール構想推進本部において、実践的な教員研修の充実、効果的なICT教材の選択等の具現化に向けて、全力を傾注して取り組んでまいります。

今後とも、コロナ禍であっても、本県の宝である子供たちが一日も早く学習の遅れを取り戻すとともに、子供たちの心にしっかりと寄り添う教育を充実すべく、あらゆる創意工夫を凝らしてまいります。



それぞれ御答弁をいただきました。

大阪・関西万博に向けて、来年度予算をはじめ具体的戦略を明言をいただきました。頑張ってください。

徳島の博物館は、リニューアル中です。恐竜化石コレクションの出番もあるのかな、期待しています。今年は掘削に3千万円以上お金をつけていただきましたして、今、化石を勝浦町で取り出しています。

勝浦川の治水対策、正木ダムを今年度末に着工いただけると。長年の悲願でした。江田も直ちにやってくれるという力強い答弁をいただきました。川というのがいっぱいあります。全部言えませんが、小松島の神田瀬川水系、そして政所谷川。事前防災への備えとして、河川整備計画をまずはしっかり立てて、危ないところから推進していただければありがたいなあとと思っています。

地震発生時の道路通行確保は、命に関わります。いい答弁をいただきました。でも、しっかりとそれが機能するように。あまり練習はできないんですね。南海巨大地震が起こらないとできない。その辺を上手にやっていただきたいなあ。

また、唯一、徳島上那賀線で二車線でない緊急輸送路、徳島市高良という地域です。徳島市と小松島市にまたがっているところですが、しっかりやっていただけという答弁をいただきました。一日も早い全線改良をお願いいたします。沼江のバイパスや新浜勝浦線、そして8月18日に知事と嘉見先生と古川先生とで共に要望した、立江櫛淵ICを含む県南への高速道路、やるべきことがいっぱいありますが、よろしく願いいたします。

コロナ禍における学校教育、私が指摘したことは、ちょっときつい言い方をしたかもしれませんが、多くの皆さんの思いだと思っています。十分に御理解をいただいたと思います。

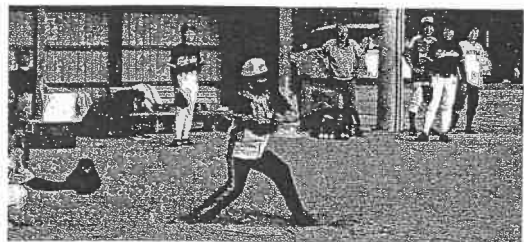
教育長、8月24日にオープンしたかんきつテラス徳島、かんきつアカデミーというのがあります。これ、知事が9回の裏に逆転満塁ホームランを打ったという施策であります。

一回そこに来てみてください。おいしい空気を吸ってみてください。そこから、さっき言った解決の糸口があります。過疎地域の高台にあります。過疎という言葉は、三密に対して実にいいですよ。爽やかな風、しなやかな空気がしっかり伝わってきます。

もうじき衆議院の解散があるかもしれないって、よく言われます。選挙のときって、我々もそうですが、旗をたてますよね、事務所の辺りに。私の旗はちょっと長いんですが、こうなっているんです。子どもという宝を健やかに育てたい、共に流した汗と涙を大切に、心豊かな絆に、確かな未来のかけ橋になりたいって掲げているんです。

全ては子供なんです。子供たちの笑顔に、大人は、孫の何でもないしぐさに、じいちゃんばあちゃんが喜んで、長生きするんです。

コロナ禍にあって、教育、特に生涯学習における学校の役割が問われています。



県議会野球部監督
兼選手として

自由民主党徳島県連

会長：山口俊一代議士 会長代行：岡本富治

政調会長：樫本孝 幹事長：嘉見博之 総務会長：重清佳之

下村政調会長に徳島発の政策提言について要望



オンライン、知事は得意ですよね。私の席、嘉見先生、杉本先生、西沢先生、重清先生も喜多先生もそうかな、決して得意ではありません。でも、オンラインにない、血の通った優しい心で人と触れ合う事は、みんな得意だと思います。知事、そう思いませんか。

皆さん得意だと思うんですよ、そっちは。

これからの県政は、人の心を捉える、人の心を動かせる政治が求められます。私は、秋田の農家の長男として生まれ、地元で高校まで卒業しました。それが私の原点であり、常に活力ある地方をつくりたいという思いを胸に、知恵を絞り、政策を実行してきました。もうじき総理大臣になる菅さんの言葉です。そこが安倍総理と大きな違いです。知事、そこを大事に、新しい政権の中で、県益、県民生活の向上のために、共に頑張っていこうではありませんか。御清聴ありがとうございました。

二階自民党幹事長に
県政重要課題要望

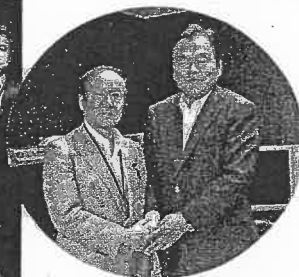


野田聖子幹事長代行に

知事と一緒にコロナ渦、何回も東京要望に行ったのはコロナで永田町や霞が関への要望と従来の知事、県議20人位から知事、県議3人位になったためです。



赤羽国交大臣に高速道路議連会長として要望



稲田朋美さんに

中西財務副大臣に



岡本富治の提言(本会議、委員会)

県市協調のシンボル新ホールは細心大胆に
コロナ感染防止に力強い条例が不可欠
地方から出た全国知事会長は地方創生
臨時交付金の増額と地方財政の充実を
来年度予算は防災・減災・国土強靱化と
コロナ、新たな日常実装枠を無制限特別枠に
大阪・関西万博は具体的戦略を予算化すべし

勝浦川 49.636km

上(上勝町)中(勝浦町)

下(小松島市)流の

一貫した治水対策を

正木ダム貯水池内の

堆砂対策掘削が急務



県内二級河川初のライブカメラ(今山・飯谷・江田)
に設置を

緊急輸送道路啓開計画(病院等)を策定すべし

緊急輸送道路高良工区の着工と早期完成

小松島神田瀬川水系・政所谷川河川整備

和田島津波・高潮緊急・海岸浸食対策事業

災害復旧のため地籍(国土)調査予算確保を!!

山地災害防止(予防治山森林整備)の充実

過疎対策の延長と中山間地域の活性化

鳥獣被害対策と地域資源の利用推進

商工小規模事業活性化と地域雇用の安定

コロナ禍でも学校は休校しない方を

人と人がふれあう中で学ぶのが学校です

まずは手洗い・消毒・うがい
ヤバいところをしっかりと洗いぬき
ずいぶん ずいぶん!!

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	1

①	年月日・時間	令和2年8月18日(火) ①14:30～14:45 ②15:15～15:30 ③16:00～16:15						
②	場所	①国土交通省【東京都千代田区】 ②財務省【東京都千代田区】 ③自民党本部【東京都千代田区】						
③	相手方	①国土交通省 赤羽 一嘉 国土交通大臣 ②財務省 井上 貴博 財務大臣政務官 ③自民党本部 二階 俊博 幹事長						
④	参加者	徳島県議会議員 岡本富治 他、県内2市長						
⑤	目的・内容	令和2年8月18日(火)、高速道路等の整備推進について、国土交通省、財務省、自民党本部へ要望活動を行った。						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用 記録簿
		旅費	43,350	10/10	43,350	1泊2日 バック旅費 42,800円＋振込手数料550円 往路便：8/18 JAL456 徳島11:45発→羽田13:05着 復路便：8/19 JAL455 羽田9:45発→徳島10:55 宿泊先：赤坂エクセルホテル東急		
			8,433	10/10	8,433	8/18 貸切タクシー代（羽田⇒①～③⇒宿泊先）		
		合計	51,783		51,783			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証

No.B 022102

岡本富治 様

2020年 09月 18日

金額

¥ 8433 -

但 貸切タクシー代

現金	¥ 8433
小切手	
クレジット	

上記正に領収いたしました

JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町8番3号

発行箇所 ワーブ徳島支店



印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済



元. 8. 3×50×1,000 (中央納)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	2

①	年月日・時間	令和2年11月20日(金) ①11:30～11:45 ②13:45～14:00 ③14:15～14:30						
②	場所	①国土交通省【東京都千代田区】 ②自民党本部【東京都千代田区】 ③財務省【東京都千代田区】						
③	相手方	①国土交通省 赤羽 一嘉 国土交通大臣 ②自民党本部 野田 聖子 幹事長代行 ③財務省 中西 健治 財務副大臣						
④	参加者	徳島自動車道整備促進議員連盟 四国横断自動車道・阿南安芸自動車道建設促進議員連盟						
⑤	目的・内容	徳島自動車道の四車線化及び四国横断自動車道・阿南安芸自動車道の早期整備について、国土交通省、自民党本部、財務省へ要望活動を行った。						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		旅費	17,590	10/10	17,590	航空券代 復路便: 11/20 JAL461 羽田15:40発→徳島16:55着		
			7,113	10/10	7,113	11/20 貸切バス代 (①～③→羽田)		
		合計	24,703		24,703			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

2020年12月28日
(201117-AA0008)

岡本富治 様

金額	¥ 17,590※
----	-----------

但し 2020/11/20 羽田一松茂 航空券代
ご旅行代金として

上記の金額正に領収いたしました。
Ref.No. 0000194150 予約No. 3093762

観光庁長官登録旅行業第1982号
株式会社 アール 徳島
〒770-0841 徳島県徳島市番地3
スタッフアイト 72階

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:088-625-5581
FAX:088-653-2344

担当者印



領 収 証

No.B 023103

岡本富治 様

2020年 12 月 22日

金額

77113

但 貸切バス代として

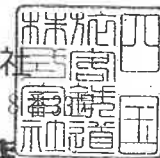
現金		77113
小切手		
クレジット		

上記正に領収いたしました

JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町

発行箇所 ワープ徳島支店



印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済



元.8. 3×50×1,000 (中央納)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
学事関係職員録	2,500	10/10	2,500	
職員録	1,200	10/10	1,200	
職員録	1,200	10/10	1,200	
日経グローカル	92,736	10/10	92,736	2020.5月～ 一年分
日経ビジネスDigital版セット	32,600	10/10	32,600	2020.6月～ 一年分
致知	10,500	10/10	10,500	2020.9月～ 一年分
聖教新聞 4月分	1,934	10/10	1,934	
聖教新聞 5月分	1,934	10/10	1,934	
聖教新聞 6月分	1,934	10/10	1,934	
聖教新聞 7月分	1,934	10/10	1,934	
聖教新聞 8月分	1,934	10/10	1,934	
聖教新聞 9月分	1,934	10/10	1,934	
合計	152,340		152,340	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 書

岡本 富治 殿

金 額	百	十	万	千	百	十	円
			¥	1	2	0	0

但し 職員録

収
入
印
紙

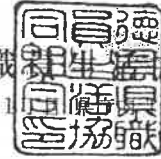
上記金額正に領収致しました

R2年 7月29日

取扱者印

徳島県職員生活協同組合

徳島市万代町1丁目1番地 TEL 621-3061



30. 3. 100

領 収 書

岡本 富治 殿

金 額	百	十	万	千	百	十	円
			¥	1	2	0	0

但し 職員録

収
入
印
紙

上記金額正に領収致しました

R2年 7月29日

取扱者印

徳島県職員生活協同組合

徳島市万代町1丁目1番地 TEL 621-3061



30. 3. 100

領 収 証

岡本 富治 様

No.

金 額

¥ 2500

但 学事関係職員録 / 冊

2 年 5 月 15 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

徳島市北田宮1丁目8-68

公益社団法人 徳島県教育会



新聞購読料 領収証

岡本 富治 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020 年 4 月分

領収日 4月 22日

領収金額 ￥1,934

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 久栄 正志
住 所 阿南市桑野町山路89
TEL 0884-26-1217 FAX 088-603-1075



お申込No. 36021-10029(547)-5

新聞購読料 領収証

岡本 富治 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020 年 6 月分

領収日 6月 29日

領収金額 ￥1,934

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 久栄 正志
住 所 阿南市桑野町山路89
TEL 0884-26-1217 FAX 088-603-1075



お申込No. 36021-10029(547)-3

新聞購読料 領収証

岡本 富治 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020 年 5 月分

領収日 5月 30日

領収金額 ￥1,934

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 久栄 正志
住 所 阿南市桑野町山路89
TEL 0884-26-1217 FAX 088-603-1075



お申込No. 36021-10029(547)-4

新聞購読料 領収証

岡本 富治 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020 年 7 月分

領収日 7月 30日

領収金額 ￥1,934

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 久栄 正志
住 所 阿南市桑野町山路89
TEL 0884-26-1217 FAX 088-603-1075



お申込No. 36021-10029(547)-2

振替払込請求書兼受領証

通常払込料金 加入者負担

口座記号番号

加入者名 株式会社日経BP

金額 千 百 十 万 千 百 十 円
3 2 6 0 0

ご依頼人住所氏名 岡本 富治 様

読者番号

日経ビジネス (電子版有料会員+雑誌セット) 1年 (50冊) 用

収納代行 DSK 電算システム

日 附 印
02-09-23
生比奈
郵便局
(62083)
N94180003

この受領証は、大切に保管してください。(CVS店舗控)

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号

加入者名 株式会社 日経BPマーケティング

金額 千 百 十 万 千 百 十 円
9 2 4 0 0

ご依頼人住所氏名 岡本 富治 様

請求コード
10062009202005000001

(消費税込み) 日 附 印
336 02-09-23
円 生比奈
郵便局
(62083)
N94180004

この受領証は、大切に、保管してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号

加入者名 株式会社 致知出版社

金額 千 百 十 万 千 百 十 円
1 0 5 0 0

ご依頼人 岡本 富治 様

お名前 (※)

日 附 印
02-09-23
生比奈
郵便局
(62083)
N94180005

この受領証は、大切に保管してください。(CVS店舗控)

新聞購読料 領 収 証

岡本 富治 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020 年 8 月分 領収日 8 月 31 日

領収金額 ￥1,934

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 久栄 正志
住 所 阿南市桑野町山路89
TEL 0884-26-1217 FAX 088-603-1075
お申込No. 36021-10029(547)-1

新聞購読料 領 収 証

岡本 富治 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020 年 9 月分 領収日 9 月 30 日

領収金額 ￥1,934

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 久栄 正志
住 所 阿南市桑野町山路89
TEL 0884-26-1217 FAX 088-603-1075
お申込No. 36021-10029(547)-11

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
聖教新聞 10月分	1,934	10/10	1,934	
聖教新聞 11月分	1,934	10/10	1,934	
聖教新聞 12月分	1,934	10/10	1,934	
聖教新聞 1月分	1,934	10/10	1,934	
合計	7,736		7,736	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

新聞購読料 領収証

岡本 富治 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020 年 10 月分

領収日 // 月 27 日

領収金額 ￥1,934

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 久栄 正志

住 所 阿南市桑野町山路 8-9

TEL 0884-26-1217 FAX 088-603-1075

お申込No. 36021-10029(547)-10



新聞購読料 領収証

岡本 富治 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020 年 11 月分

領収日 // 月 30 日

領収金額 ￥1,934

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 久栄 正志

住 所 阿南市桑野町山路 8-9

TEL 0884-26-1217 FAX 088-603-1075

お申込No. 36021-10029(547)-9



新聞購読料 領収証

岡本 富治 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020 年 12 月分

領収日 // 月 25 日

領収金額 ￥1,934

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 久栄 正志

住 所 阿南市桑野町山路 8-9

TEL 0884-26-1217 FAX 088-603-1075

お申込No. 36021-10029(547)-8



新聞購読料 領収証

岡本 富治 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 1 月分

領収日 // 月 30 日

領収金額 ￥1,934

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 久栄 正志

住 所 阿南市桑野町山路 8-9

TEL 0884-26-1217 FAX 088-603-1075

お申込No. 36021-10029(547)-7

